



自立支援に対する児童相談所の対応

中央児童・障害者相談センター 支援コーディネーター 青島 正長

1：社会的養護自立支援事業

この事業は、2017年に国が創設し、愛知県では2018年4月1日から実施しています。担当者は愛知県中央児童・障害者相談センターに籍を置く支援コーディネーターと生活相談支援員です。対象者は、社会的養護下にある18才から22才の年度末までの若者です。

2：社会的養護出身者（ケアリーバー）の置かれた現状（厚生労働省調査より）

2020年11月～2021年1月にケアリーバー実態把握のためのアンケートによる全国調査が初めて実施され回答があったのは僅かに3分の1でした。調査対象の3分の2は連絡先不明で調査案内が届けられませんでした。回答の内最多（3人に1人）が「生活費や学費」など金銭面での悩みで、経済的に厳しい状況に置かれていることが改めて浮き彫りになりました。以降「将来のこと」「仕事のこと」「人間関係のこと」「健康のこと（精神的）」「家族・親戚のこと」「孤独感のこと」「住まいのこと」「健康のこと（身体的）」と不安や心配なことが続いています。

ここで注目したいことは、調査ができなかった3分の2のケアリーバーです。私の児童自立支援施設と児童養護施設の経験から言うと、連絡の取れないケアリーバーのほとんどはうまくいっていないということです。何とかやりくりしているケアリーバーは、連絡先は途切れず、先方から連絡があり、機会を作って訪問してくれていました。

3：事業実施後4年間の取組

（食糧支援）

フードバンクの認定特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋に協力を仰ぎ、1人暮らしを始めた若者たちに、米5キロをベースに寄付のあったさまざ

まな食糧をミカン箱サイズひと箱にまとめた物を個別訪問により自立支援コーディネーターと生活相談支援員の手で届けています。

この活動は、1カ月おき（ケースによっては毎月）の対面によるものなので、支援関係を維持・深めることに大変有効で若者たちの役に立っているものと確信しています。連絡は主にメールですが、「米が切れそう、今度いつ来てくれますか」とメールが来て配達した時に、箱を開いてうれしそうに食糧を仕分ける姿に触れた時など、支援者として非常に喜びを感じる瞬間です。またこの訪問時には、学校・仕事・生活で困ったことがないか必ず聞くようにしています。訪問を重ねることで、若者たちから相談してくる割合が増えてきます。帰り際の「ありがとう」から若者たちの成長を感じます。

	対象者	月平均	延配達数
R1年度	3人に対し		5箱
R2年度	17人に対し	6箱配達	67箱
R3年度	20人に対し	10箱配達	104箱

（料理教室）

社会的養護下では料理を経験できる環境が整っているとは言えず、多くの場合僅かな経験か未経験で自立を余儀なくされています。そこで本事業の一環として、社会的養護に理解のある著名な料理研究家に依頼して料理教室を開催しています。令和1年度は12月と2月に実施。令和2年度はコロナの影響もあり2回計画しましたが、2回とも中止となりました。令和3年度はコロナの影響を考慮し、8月に食材・調味料・レシピを個別に届ける形のリモート料理教室を開催しました。この日は、中日新聞の取材を受け8月23日の朝刊に掲載してもらいました。2月にも計画を立てましたが、コロナの影響で中止としました。今後も開催できるよう、



コロナと向き合いながら智恵を絞っていくつもりです。
(自立支援事業で関わった対象者の内訳)

平成30年度

	児童養護	地域小規模	里親	ファミリーH	自立援助H
本事業5名	1	1	2	1	0
措置児童12名	10	0	2	0	0
相談のみ12名	7	0	2	1	1

・相談のみは児童との関わりはありません。

令和1年度

本事業7名	2	1	3	1	0
措置児童14名	5	0	8	0	1
相談のみ20名	14	0	3	1	2

令和2年度

本事業8名	2	0	2	1	3
措置児童22名	12	2	6	2	0
相談のみ8名	4	0	2	0	2

令和3年度

本事業12名	0	0	7	2	3
措置児童14名	2	0	10	1	1
相談のみ6名	3	0	2	0	1

退所後フォロー人数 ()内は食糧配達人数

	R1年度	R2年度	R3年度
人数	6(3)	20(17)	23(20)

年度を重ねるごとに、社会的養護自立支援事業（自立援助ホームの就学者自立生活援助事業も含む）の活用が増えてきています。この4年間の児童養護・地域小規模の合計と里親・FHの合計を比較すると7対19で圧倒的に里親の活用が多くなっています。令和3年度に限って見てみますと、本事業では施設0里親9、措置児童では施設2里親11と本事業でも措置児童でも里親の方からの支援依頼が多くなっていることが分かります。

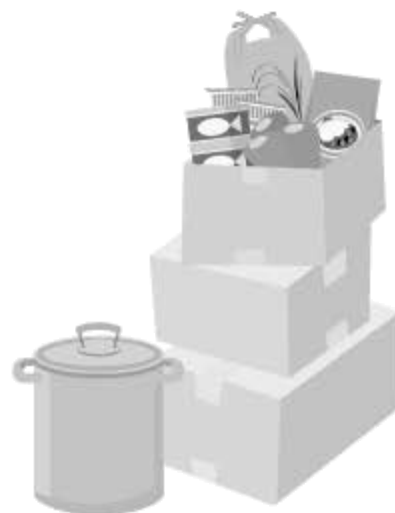
す。

退所後フォローですが、ほとんどは食糧支援の対象者です。この枠内の若者は、措置中から係わってきているため、困難な状況になった時でもそれまでの経過を把握しているため、支援がしやすい状況にありました。しかし、措置中の係わりがなく、いきなり1人暮らし中の若者の支援依頼は本人を知らないが故に困難を極めました。しかし、目の前にいる困窮状態の若者を何とかしなければならず、いろいろな社会制度を想起して迅速に対応しました。結果はシェルター入所や生活保護とさまざまでした。あらためて、措置中からの関わり的重要性を再確認させられました。

4：施設・里親へのお願い

(退所前に身に付けておいてほしいこと)

1人暮らしになると、当然のことながら生きていく全てのことを1人で判断し実行しなければなりません。多くの場合、施設・里親宅での生活はそのほとんどをやってもらえるため、生活力が身に付き難い状況にあります。その中で最も重要なことが金銭管理です。給料・奨学金を計画的に遣えなければなりません。また、詐欺についても教えておく必要があります。実際に支援している若者の中でだまされた者もいました。相談があれば防げたことなので残念です。掃除・洗濯・ゴミ捨て・食事といった日常生活についても、1人暮らし





しになれば自然に身に付くと考えるのは間違いで、是非入所中に経験させてほしいです。きちんとやっている若者もありますが、ひどい状況で生活している若者もたくさん見てきました。

私の経験を少しお話しますと、児童養護施設長時代に「施設内1人暮らし体験」を実施したことがありました。高3年齢の児童に対し、1カ月の予算を決め、その中でケイタイ代・食事代・小遣い・学用品等を自分の判断で遣い、食事も自分で一週間のメニューを考えて予算内で作って食べるという内容です。ケイタイ代が多いなど当然失敗しますが、施設生活内であればいくらかでも修正が利きます。経験があるなしでは、1人暮らし後の生活に差が出てきます。

5：ケアリーパーの自立を確かなものにするために

4年間自立支援をしてきた経験から一口で言うと18才での自立は早すぎるということです。給付型の奨学金がある学生と違って、就労組に特に言えます。社会で生き抜く力を身に付けるためにもうしばらく社会的養護下に身を置き、20才までの措置延長、さらに本事業の22才年度末までの活用を強く勧めたいと思います。里親の世界からは、その波紋が少しずつ広がってきています。児童養護施設も是非その潮流に早く乗ってほしいですし、何より児童相談センターが認識をあらたにして処遇を考えてほしいと思います。全ては自立していく若者達の「最善の利益」のために。

